

戸田市学童保育室条例に基づく保育料徴収月額表

※保育料は日割りしません

(1) 令和5年分所得税非課税世帯

区 分	保育料月額
生活保護世帯 及び 令和5年度市町村民税非課税世帯	0円
令和5年度市町村民税均等割のみの世帯 及び 令和5年度市町村民税所得割額5,000円未満の世帯	1,500円
令和5年度市町村民税所得割額5,000円以上の世帯	2,200円

(2) 令和5年分所得税課税世帯

区 分	保育料月額
所得税額30,000円未満の世帯	3,000円
所得税額30,000円以上90,000円未満の世帯	3,800円
所得税額90,000円以上150,000円未満の世帯	4,600円
所得税額150,000円以上210,000円未満の世帯	5,500円
所得税額210,000円以上270,000円未満の世帯	6,500円
所得税額270,000円以上の世帯	7,800円

